

## 第 1 回定例会議事日程（第 4 号）

- 第 1 議案第 1 号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 2 号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 3 号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 5 号 上名交流センターの指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 6 号 川北交流センターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 7 号 川南交流センターの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 8 号 土川交流センターの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第 9 号 荒川交流センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第 10 号 冠岳交流センターの指定管理者の指定について
- 第 10 議案第 11 号 照島交流センターの指定管理者の指定について
- 第 11 議案第 12 号 旭交流センターの指定管理者の指定について
- 第 12 議案第 13 号 生福交流センターの指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 14 号 川上交流センター等の指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 15 号 本浦交流センターの指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 4 号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 国特予算議案第 4 号 平成 28 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 17 介特予算議案第 3 号 平成 28 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 18 議案第 16 号 大里農産加工センターの指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 17 号 川上生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第 20 簡水特予算議案第 4 号 平成 28 年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 21 公下水特予算議案第 4 号 平成 28 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 22 予算議案第 6 号 平成 28 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 6 号）
- 第 23 議案第 18 号 いちき串木野市空家等対策協議会条例の制定について
- 第 24 議案第 19 号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 25 議案第 20 号 いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 26 議案第 21 号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 27 議案第 22 号 市道の廃止及び認定について

- 第 28 議案第 23 号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 29 議案第 24 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 30 予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市一般会計予算
- 第 31 国特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第 32 公下水特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第 33 市場特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第 34 介特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第 35 国宿特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算
- 第 36 漁集排特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別  
会計予算
- 第 37 後特予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 38 水道予算議案第 1 号 平成 29 年度いちき串木野市水道事業会計予算
-

本会議第4号（3月6日）（月曜）

出席議員 17名

2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

---

欠席議員 1名

1番 松崎幹夫君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課	長	田中和幸君
副市	長	中屋謙治君	市来支所	長	下迫田久男君
教育	長	有村孝君	教委総務課	長	木下琢治君
総務課	長	中尾重美君	消防	長	原蘭照明君
政策課	長	満蘭健士郎君	農政課	長	宮口吉次君

---

平成29年3月6日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第22

議案第1号～予算議案第6号一

括上程

○議長（中里純人君） 日程第1、議案第1号から日程第22、予算議案第6号までを一括して議題とします。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

[総務委員長濱田 尚君登壇]

○総務委員長（濱田 尚君） おはようございます。

総務委員会に付託されました平成28年度関係議案は、単行議案14件、予算議案1件の計15件であります。

去る2月22日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、審査に先立ち、付託案件に関する現地調査を実施したところであります。

まず、議案第1号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、農地利用最適化交付金制度の創設に伴い、農業委員会委員等の報酬に新たに加算額の規定を設けるほか、学校運営協議会委員の設置等に伴い、改正しようとするものであります。

説明によりますと、主な改正の内容は、改正農業委員会法の施行に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、農地集積や遊休農地解消等の活動成果に応じて、報酬に加算額の規定を設けるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し行う施設整備事業、及び濱田廣子氏の寄附金をもって、子どもたちが心豊かに育つために行う事業の財源として、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金基金と濱田子ども福祉基金を設置しようとするものであります。

説明によりますと、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金が学校給食センター建設ほか4事業に対し、4年間で14億円の交付決定がされたことに伴い基金積み立てをするほか、濱田廣子氏から寄附された100万円については、子どもたちが心豊かに育つために行う事業を平成29年度以降に予算化するため基金積み立てをするものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律等が公布されたことなどに伴い改正しようとするものであります。

説明によりますと、改正の主な内容は、まず消費税の引き上げ時期の延期に伴うもので、法人市民税の税率の引き下げ時期及び軽自動車税の環境性能割の導入時期を変更して、それぞれ平成31年10月1日からとするほか、個人市民税の住宅ローン控除の適用期限を平成43年度までとするものであります。

そのほかの改正として、身体障がい者等に対する軽自動車税の減免申請手続を簡略化することなどあります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号から議案第15号については指定管理者の指定についてであります。新規の議案第15号を除き、一括して報告いたします。

これらの議案は、市内10カ所の交流センター及び川上ふれあい公園の指定管理者として、土川交流センターについては土川自治公民館を、その他の交流センター等については各地区まちづくり協議会等に、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間指定しようとするものであります。

審査の中で、指定の期間を3年から2年にした理由について質したところ、これまでの指定管理について評価・検証を行うとともに、交流センターの果たす機能、役割のあり方、さらには管理人の体制、地元負担金のあり方などの方針についてスピード感を持って取り組む必要があるとの答弁であります。

委員の中から、公的な施設は早急にいちき串木野電力への切りかえを働きかけて、電気料の削減を図るべきであるとの意見が述べられたのであります。

議案第5号から議案第14号までの計10議案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号本浦交流センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、本浦交流センターの指定管理者を非公募により今回初めて本浦まちづくり協議会に指定しようとするもので、指定の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間指定しようとするものであります。

本案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第6号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,282万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億1,274万円と定めるとともに、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。

それでは、歳入の主なるものについて申し上げます。

まず、1款市税についてであります。法人市民税2,951万1,000円の追加は、これまでの市税の収納状況等を勘案し、法人市民税の増収が見込まれることから追加するものであります。

次に、16款寄附金のふるさと納税寄附金は、平成29年1月末現在での寄附金として3億5,540万2,000円であり、昨年度の実績を踏まえると、年度末で3億8,000万円と見込まれることから、3,000万円を追加するものであります。

次に、19款諸収入の公益財団法人鹿児島県市町村振興協会市町村交付金3,619万円の追加は、公益財団

法人鹿児島県市町村振興協会から消防救急無線デジタル化に要した経費に対する交付があることから追加するものであります。

全国市有物件災害共済会損害共済金1,431万3,000円は、平成27年度の台風15号で公共施設約10件が被害を受けた分についての損害共済金の計上でありませぬ。

次に、20款市債1億2,310万円の減額は、合併処理浄化槽設置整備事業債を減額するほか、事業費決定等による調整を行い、市債の総額を19億392万6,000円とするものであります。

なお、3月補正後の市債残高は218億3,490万1,000円で、交付税措置率60.8%、合併特例債の活用率は66.5%になるとのことです。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費についてであります。1項1目一般管理費のふるさと納税推進事業は2,820万円の追加であります。

説明によりますと、ふるさと納税の返礼品や楽天及び全日空の専用申し込みサイト手数料等に要する経費の増加により追加しようとするものであります。

審査の中で、他の自治体では過剰な返礼品の還元率が見受けられ、利益のない状況に陥るような流れとなっているが、本市の今後の還元率の設定について質したところ、現在、本市では返礼品と経費等を含めて5割を若干超える程度に設定してある。今後は現在の還元率を維持しながら、ほかの自治体の動向も考慮して対処していくとの答弁であります。

9目企業立地対策費、企業の誘致促進及び育成補助金2,336万1,000円の追加は、有限会社俣木鉄工所が金属板をくりぬく大型旋盤機械などを増設したことに伴う設備投資促進補助金を追加するものであります。

家屋購入費209万3,000円の計上は、平成28年7月に自己破産した有限会社ケーシーアイの家屋を企業誘致等に活用するための公有財産購入費の計上であります。

説明によりますと、有限会社ケーシーアイは昭和59年から市有地に工場を建設し、半導体関連機器等の製造を行っていたが、ここ四、五年は生産を休止

し、自己破産申請を行い、破産手続中である。また、当該土地の貸付料約140万円は、平成27年度から未納となっており、裁判所、破産管財人からの建物の任意売却の協議により、売買代金と賃貸料等の未納分との相殺を行い、購入価格を設定したとのことあります。

審査の中で、建屋を購入した後の利活用について質したところ、従来の製造業中心の企業誘致に限らず、間口を広げて、サテライトオフィスなどの活用策も含め、スピード感を持って地域の雇用、活性化に役立つように具体化していくとの答弁であります。

委員の中から、今回は結果的に市が購入せざるを得ない状況に追い込まれた事実の反省を踏まえて今後の企業誘致に取り組む必要があるとの意見が述べられたのであります。

4項選挙費の1,471万5,000円の減額は、参議院議員通常選挙、鹿児島県知事選挙及び海区漁業調整委員会委員選挙の事業費決定によるものであります。

次に、9款消防費の災害対策費99万3,000円の減額は、羽島交流センター2階部分に整備した放射線防護施設における各設備の維持管理委託料の減額であります。

次に、12款公債費2,390万7,000円の減額は、当初借入利率を1.2%程度と見込んでいたが、年利が0.1%から0.3%になったことに伴い利子を減額するものであります。

次に、第2条繰越明許費の補正についてであります。

麓土地区画整理事業など8事業を追加し、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

次に、第3条債務負担行為の補正についてであります。

各地区の交流センターなどの指定管理など13件の指定管理者指定及び漁協経営改善推進資金保証料補助金に伴う期間と限度額を定めるものであります。

次に、第4条地方債の補正についてであります。

地方債の補正は、緊急防災減災事業債の追加、合併特例事業債など6事業債の限度額の変更及び中学校施設整備事業債を廃止するものであります。

予算議案第6号中委員会付託分については、賛成

多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました平成28年度関係議案について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（中里純人君）** これから総務委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第6号については、3常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第1号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号上名交流センターの指定管理者の指定について、福田道代議員の発言を許します。

〔2番福田道代君登壇〕

**○2番（福田道代君）** おはようございます。

私は日本共産党を代表して、議案第5号上名交流センターの指定管理者の指定について反対し、討論を行います。

本市の指定管理のあり方については、昨年の12月議会の中でも指定管理が適切か、検討の必要があるのではないかとさまざまな意見が出されたところで

そのような経過もあり、今回はこれまで3年の指定管理契約期間が2年と見直されました。委員会の中では、これまでの指定管理の果たす機能、役割のあり方など、今後2年間で評価・検証を行うとともに、交流センターのあり方も検討するというような答弁が行われております。

公の施設は、地域住民の福祉増進などを目的として、そのための利用に供する施設だと地方自治法244条の1項でうたわれています。公共施設はあくまでも自治体が管理すべきものと日本共産党はこれまでも反対してまいりました。管理代行を行うことで市民の利益や住民サービスが優先されているとは思えません。

よって、指定管理制度については反対し、討論といたします。議員の皆様方の御賛同をよろしく願いいたします。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** ほかに討論なしと認め、起立採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第6号川北交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第7号川南交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第8号土川交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第9号荒川交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第10号冠岳交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第11号照島交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第12号旭交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第13号生福交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第14号川上交流センター等の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第15号本浦交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

〔教育民生委員長東 育代君登壇〕

○教育民生委員長（東 育代君） おはようございます。

私ども教育民生委員会に付託されました平成28年度関係議案は、単行議案1件、予算議案3件の計4件であります。

去る2月23日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず初めに、議案第4号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、所得税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い改正しようとするものであります。

説明によりますと、個人市民税において、平成30年度から分離課税される特例適用利子等の額を国民健康保険税の所得割の算定等に用いる総所得金額に含めるものとのことであります。なお、本市には該当者はいないとのことであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第6号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）中委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なるものを申し上げます。

13款国庫支出金の学校施設環境改善交付金は、生冠中学校グラウンド改修事業に係るもので、本年度中の補助金交付が見込まれないため、1,500万円全額を減額しようとするものであります。

16款寄附金は、子どもたちのために役立ててほしいと濱田廣子氏からの寄附金100万円の計上であります。

次に、歳出の主なるものを申し上げます。

3款民生費1項社会福祉費は、濱田子ども福祉基

金積立金の計上であります。

審査の中で、今後の基金活用についてはどのように考えているのかと質したところ、寄附された濱田廣子氏は、恵まれない子どもたちのために、そして、子どもたちが笑顔になり、明るく希望を持って生きてほしいという願いをお持ちであることから、その意向に沿った事業に活用していきたい。詳細については、今後、濱田氏と打ち合わせを行い、平成29年度の補正予算で対応していきたいとの答弁であります。

2項児童福祉費は、放課後児童クラブのICT化を推進し、支援員等の業務効率化に要する経費に対する補助金200万円の計上で、四つの学童クラブに対する補助であります。

4款衛生費2項清掃費の海岸漂着物地域対策推進事業は、国の補正予算に伴う平成29年度事業の前倒しによる257万1,000円の追加であります。なお、この事業は平成29年度へ繰り越して事業を行うこととしており、繰越明許費の設定をあわせて行うものであります。

10款教育費は中学校費で、生冠中学校グラウンド改修に係る財源組替え、保健体育費では、市民体育大会開催経費の大会中止に伴う減額と、全国・九州大会出場補助金の追加であります。

審査の中で、生冠中学校グラウンド改修について、国庫補助金1,500万円の交付を受けることができず、結果的に一般財源が2,000万円を超え、財政的には厳しい負担と考えるが、どのような対応をとったのか、また、工事への影響はなかったのかと質したところ、熊本地震の影響により全国的に補助金の交付決定がなされないという事態が発生した。電源立地地域対策交付金を併用していることから、事業実施の時期の延長はできず、最終的には電源立地地域対策交付金が481万円増額されたが、残りについては歳入の状況を鑑み、一般財源で対応することとした。なお、工事への影響はないとの答弁であります。

予算議案第6号中委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第4号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につ

いてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,983万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を49億8,871万2,000円としようとするものであります。

まず、歳入の主なるものを申し上げます。

9款繰入金は、国民健康保険基金繰入金5,379万円の減額で、決算見込みによる財源調整であります。なお、平成28年度末の基金残高は、2億9,222万2,000円を見込んでいるとのことであります。

次に、歳出についてであります。

2款保険給付費1項療養給付費と2項高額療養費の1億9,983万5,000円の減額は、被保険者数の減少に伴う医療費の減が大きな要因とのことであります。

審査の中で、基金残高が3億円近くあるが、国保加入者の保険税負担軽減のために基金を取り崩す考えはないのかと質したところ、平成29年度の予算編成において、2億円を超える基金繰り入れを行う予定であることから、現段階では取り崩す考えはないとの答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第3号平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,091万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,552万1,000円としようとするものであります。

補正の主な内容としては、決算見込みによるもので、歳出においては、2款保険給付費5,873万3,000円の減額のほか、3款地域支援事業費の減額、5款基金積立金の追加が主なるものであります。なお、平成28年度末の基金残高は、2億5,850万4,000円を見込んでいるとのことであります。

審査の中で、利用者が減少し、保険給付費が大幅に減額となったが、その要因は何かと質したところ、有料老人ホームへの入所が増えたことが要因の一つと考えられる。入所を必要とされる方々が有料老人ホームに入られることにより、市外の介護施設にお

られる方々の退所した後の新たな入所が少なくなり、このことが保険給付費の減少につながっているのではないかと答弁であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、教育民生委員会に付託されました平成28年度関係議案について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（中里純人君）** これから教育民生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**○2番（福田道代君）** 議案第4号の中で、分離課税による法改正によって、国保税の該当者が現在はいないというような報告だったと思うんですけども、これは市民とはちょっと該当しないということになるのでしょうか。ちょっとそのあたりを。

**○教育民生委員長（東 育代君）** 該当者はいないということでした。

**○2番（福田道代君）** 今、該当者はいないということだったんですけども、結局、国籍がないというのか、今、外国の方で国籍がないという人を捉えているんじゃないかと思うんですけども、今後ということでは可能性もあると受けとめたいのでしょうか。

**○教育民生委員長（東 育代君）** 今後ということですが、説明によりますと、台湾における日本と台湾、民間の協定が結ばれたことによる国内法の整備ということですから、台湾における配当利子等がある人が出てくれば考えられますが、可能性としては低いという説明を受けたところであります。

**○議長（中里純人君）** よろしいですか。

**○2番（福田道代君）** はい。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第4号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、国特予算議案第4号平成28年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（中里純人君）** 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第3号平成28年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、産業建設委員長の報告を求めます。

[産業建設委員長宇都耕平君登壇]

○産業建設委員長（宇都耕平君） 産業建設委員長報告を行います。

私ども産業建設委員会に付託されました平成28年度関係議案は、単行議案2件、予算議案3件の計5件であります。

去る2月24日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第16号大里農産加工センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、大里農産加工センターの指定管理者を引き続き市来大里加工グループに指定しようとするもので、指定の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間とするものであります。

説明によりますと、指定管理期間がこれまでの3年間から2年間となった理由は、同施設が平成20年に指定管理を導入してから10年目を迎えることから、これまでの指定管理について評価・検証を行い、今後の施設のあり方等を含め、この2年間で市としての考え方、管理方針を検討し、住民サービスの向上等につなげていきたいとのことであります。

審査の中で、指定管理者である市来大里加工グループの高齢化に伴う地域人材の確保や、6次産業化に向けた施設の有効活用を行っていく考えはないかと質したところ、現在、高齢化が進んでおり、6次産業化に向けた取り組みを行うことは難しい状況である。今後、若い世代を同グループに取り込んでいくなど、施設運営の活性化に努めていきたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号川上生活改善センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、川上生活改善センターの指定管理者を引き続きいちき串木野市生活研究グループ連絡協議会市来支部に指定しようとするもので、指定の期間を平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年

間とするものであります。

審査の中で、川上地区は人口減少が進んでおり、川上生活改善センターを維持するためのシステムづくりを早急に行うべきではないかと質したところ、施設の老朽化、利用者の高齢化が進んでいく中で、今後、指定管理の運営のあり方だけでなく、公共施設としてのあり方も含めて検討していきたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第6号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）中委員会付託分についてであります。

歳出の4款衛生費1項5目環境衛生費は、合併処理浄化槽設置整備補助金で、決算見込みによる3,159万円の減額、7目簡易水道事業費は、簡易水道事業特別会計繰出金で、決算見込みによる1,585万4,000円の減額であります。

審査の中で、合併処理浄化槽整備の促進に向けた今後の取り組みについて質したところ、広報紙による周知はもちろんだが、市の出前講座等を活用した整備促進、クリーンセンターの施設見学会等を積極的に行い、まずは市民への環境保全に対する意識改革を進めていきたいとの答弁であります。

次に、6款農林水産業費1項3目農業振興費は、事業費決定に伴う地域集積協力金等に係る補助金の減額が主なるものであります。

委員の中から、農地集積については農家の高齢化とともに減少していくため、農政課と農業委員会が連携して、地域密着による農地集積の推進体制づくりを進めてほしい旨の意見が述べられたのであります。

6目畜産業費は、市内の畜産農家が県が所有する種雄牛を借り受け、種つけを行い、出産頭数に応じて支払う借り上げ料の計上、9目土地改良事業費は、農地耕作条件改善事業の実施に伴う川南地区ほ場整備事業負担金465万8,000円の追加であります。

2項2目林業振興費は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣捕獲頭数増加による補助金の追加及び決算見込みによる鳥獣被害対策実践事業補助金の減額であります。

委員の中から、猿の被害防止活動を推進するため、市民に追い払いなどの研究会への参加を促し、地域ぐるみで防災活動ができる体制づくりに努めてほしい旨の意見が述べられたのであります。

4目林道費は、冠岳の柴燈護摩実行委員会からの寄附金による林道西岳線等の整備に係る維持補修費の追加であります。

次に、3項2目水産業振興費は、漁場環境保全創造事業の事業費決定に伴う減額が主なるもので、そのほか、新たに羽島漁業協同組合が国の漁協経営改善推進事業を活用し、経営の改善・基盤強化のために借り入れる借りかえ資金について、負担軽減措置を講じるための保証料を補助する漁協経営改善推進資金保証料補助金の計上であります。

4目漁港建設費は、県営事業の決算見込みによる戸崎漁港地域水産基盤整備事業等の減額及び水産基盤機能保全事業等の追加であります。

審査の中で、戸崎漁港の整備等に係る県営事業負担金が大幅な減額補正となっているが、要望活動は行ったのかと質したところ、これまで県に対し、事業実施についての要望を重ねて行ってきたが、国からの交付金が少なくなっているため、事業費が減額となっている。今後も予算の確保に向け、強く要望していきたいとの答弁であります。

次に、7款商工費1項2目商工振興費は、串木野駅から野下までのバス路線等に係る地域間幹線系統確保維持費補助金1,095万5,000円及び串木野駅から土川までのバス路線等に係る地方バス市内路線維持費補助金808万6,000円の計上が主なものであります。

審査の中で、デマンドタクシーやコミュニティバス等を有効活用した生活交通ネットワークの確立が今後、必要になるのではないかと質したところ、路線バスやいきいきバスが住民ニーズに合っているか検討し、さらにはコミュニティバスの具体化に向け、スピード感を持って取り組みたいとの答弁であります。

次に、8款土木費2項2目道路新設改良費は、市道都心平江線改良事業に伴う補償費等の減額、荒川地区等における地方特定道路整備事業負担金の計上が主なるものであります。

3項2目砂防費は、花川砂防公園の遊歩道整備に係る県単砂防事業負担金の計上。

4項1目港湾建設費は、新港大橋改修等に係る串木野新港改修統合補助事業負担金の追加であります。

5項4目公共下水道事業費は、公共下水道事業特別会計への操出金388万1,000円の減額であります。

6項1目住宅管理費は、ウッドダウン4工区の982m<sup>2</sup>を取得するための用地費734万8,000円の計上、2目住宅建設費は、老朽化している浜西住宅の建替に伴い4,340m<sup>2</sup>を取得するための用地費2,647万4,000円の計上であります。

予算議案第6号中委員会付託分については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、簡水特予算議案第4号平成28年度いちき木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入において、消費税及び地方消費税の確定による還付金の計上、歳出において、羽島小ヶ倉水源地改修事業費等の減額及び実借入利率による償還利子の減額が主なるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、公下水特予算議案第4号平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入において、決算見込みによる公共下水道事業受益者負担金の追加、歳出においては、2款事業費で決算見込みによる串木野クリーンセンター長寿命化事業費等の減額、3款公債費は実借入利率による償還利子の減額が主なるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。

**○議長（中里純人君）** これから産業建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第16号大里農産加工センターの指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第17号川上生活改善センターの指定管理者の指定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は可決されました。

次に、簡水特予算議案第4号平成28年度いちき木野市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、公下水特予算議案第4号平成28年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第6号について討論・採決に入ります。

予算議案6号平成28年度いちき串木野市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する3常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、3常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中里純人君） 起立多数であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

△日程第23～日程第38

議案第18号～水道予算議案第1

号一括上程

**○議長（中里純人君）** 次に、日程第23、議案第18号から日程第38、水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第18号いちき串木野市空家等対策協議会条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号市道の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

**○11番（東 育代君）** 条例の一部改正ということで、4点ほどお聞きしたいんですが、今回、交流センターの食品乾燥庫の使用料の条例が出ているんですが、まず一つ目にこの食品乾燥庫の金額。二つ目に、この使用料算出基準。三つ目に、食品乾燥庫を

利用できるものはどのようなものなのか。四つ目に、今後、このような交流センターからの要望があったときには対応していくのか。この四つをお聞きしたいと思います。

**○農政課長（宮口吉次君）** 御質問のまず1点目は、購入金額につきましては37万4,760円でございます。入札して購入しました結果、その値段になっております。

それから、基準につきましては、37万4,000円で、これを耐用年数が10年、年間使用回数が120回で除して得たおおむねの金額が1回当たりの使用料の310円でございます。

それから、1時間当たりの使用料を20円と定めたことにつきましては、メーカー実証に基づく消費税を含む電気代相当額を1時間当たりの使用料と定めたところでございます。

それから、利用できる品物につきましては、今よくありますドライフルーツとか、野菜のドライベジタブルとか、そういったものをつくるための機械になりますので、野菜であったり、果物であったり、それから、例えばシイタケ等の乾燥にも使えますし、そういったいろいろな農産物の加工等に使えるような乾燥機でございます。

それから、購入につきましては、今回は生福交流センターのほうに設置をいたしましたけれども、今後、全ての加工センターに導入していくという考え方ではなくて、市内に1カ所ではありますけれども、相互で利用していただく形で、生福交流センターにのみ設置をしたところでございます。

終わります。

**○議長（中里純人君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第24号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（中里純人君）** 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号平成29年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国宿特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、漁集排特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号平成29年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号を除く議案の付託については一時保留しますので、了承願います。

ここで、暫時休憩します。議員の皆さんは議員控室にお入りください。執行部の皆さんは、しばらく議場内でお待ちください。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、議案の付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に下迫田良信議員が、副委員長に田中和矢議員が選任されましたので、報告いたします。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時17分